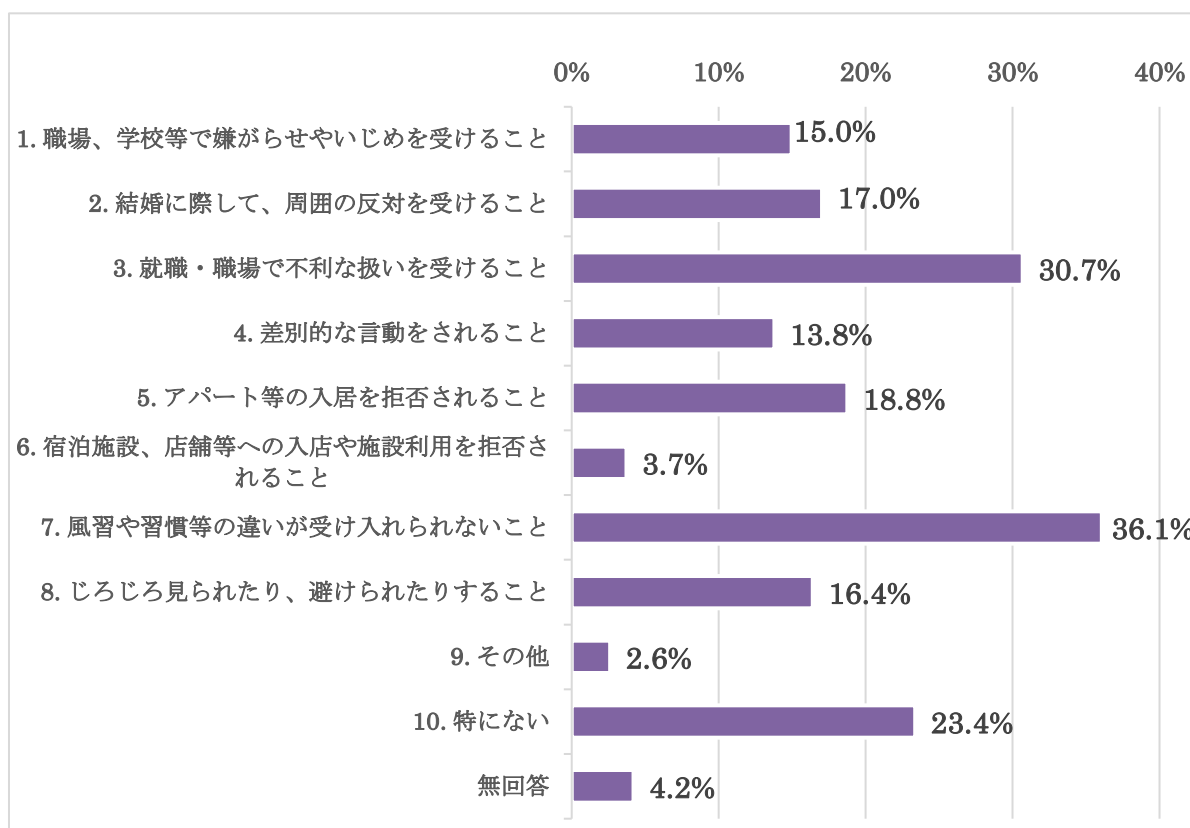


(6)外国人の人権

問 3-13 日本に居住している外国人に関し、現在、どのような人権問題が起きていますか。(〇は3つ以内)

回答者数 (N=1,450)

回答項目	合計 (人)	割合	
		今回	前回
1. 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	217	15.0%	-
2. 結婚に際して、周囲の反対を受けること	247	17.0%	-
3. 就職・職場で不利な扱いを受けること	445	30.7%	-
4. 差別的な言動をされること	200	13.8%	-
5. アパート等の入居を拒否されること	272	18.8%	-
6. 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	54	3.7%	-
7. 風習や習慣等の違いが受け入れられないこと	523	36.1%	-
8. じろじろ見られたり、避けられたりすること	238	16.4%	-
9. その他	38	2.6%	-
10. 特にない	339	23.4%	-
無回答	61	4.2%	-

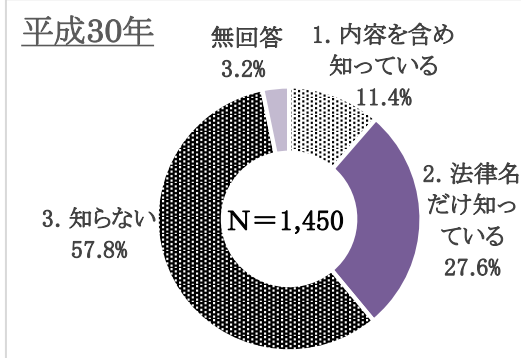


日本に居住している外国人に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思うかについて、「7. 風習や習慣等の違いが受け入れられないこと」が 36.1%で最も多く、2 位は「3. 就職・職場で不利な扱いを受けること」で 30.7%、3 位は「10. 特にない」で 23.4%、4 位は「5. アパート等の入居を拒否されること」で 18.8%、5 位は「2. 結婚に際して、周囲の反対を受けること」で 17.0%となっている。

問 3-14 特定の民族や国籍の人びとを排斥する差別的言動のことを「ヘイトスピーチ」といいます。平成28年6月に、このようなヘイトスピーチは決して許されるものではないとの認識のもと、その解消をめざす「ヘイトスピーチ解消法(本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)」が施行されました。

あなたは、この法律についてご存知ですか。(○は1つ)

回答項目	回答者数 (N=1,450)		
	合計 (人)	割合	
		今回	前回
1. 内容を含め知っている	165	11.4%	-
2. 法律名だけ知っている	400	27.6%	-
3. 知らない	838	57.8%	-
無回答	47	3.2%	-



ヘイトスピーチ解消法の認知について尋ねたところ、「3.知らない」と回答した人が 57.8%であったのに対し、「知っている」と回答した人は 39.0%（「1. 内容を含め知っている」11.4%、「2. 法律名だけ知っている」27.6%）であり、約 6 割の人が法律名を知らないことが確認された。